

まんがでわかる 男女共同参画



作者より

今回、まんがを描かせていただく機会をいただき、あらためて男女共同参画について調べてみました。すると、生活する中で、意識していなかったことの中にも「こうあるべき」という考えが根強くあることに気付きました。まんがをきっかけに、自分自身もこのことを考え続けていきたいと思います。

宮田幸子

吉川市民活動サポートセンターより

「男は仕事、女は家庭」といった性別による役割分担意識は、時代の流れとともに少しずつ変わってはきましたが、日常生活の中では、まだまだ「男なんだから・・・」「女なんだから・・・」という意識が、小さな頃から家庭や学校の中において知らず知らずのうちに身についていると考えられます。吉川市男女共同参画推進条例に『すべての男女がともに自分らしく生きる権利が尊重され、心豊かに暮らせるまちを築くため、この条例を制定します（一部抜粋）』とあります。『すべての男女がともに自分らしく生きる』ことができる世の中の一助になるよう、まんがを作成しましたので、ご覧になって何かを感じていただけたら幸いです。



看板娘 さっぴー
©吉川市民活動サポートセンター

まんが作成・編集／宮田幸子

協力／学校に行かない子を持つ親の会／吉川市民参加推進課

発行／吉川市民活動サポートセンター

〒342-0058 吉川市きよみ野 1-1（市民交流センターおあしす内1F）

この冊子の無断複写・転載・転売を禁じます。

発行日 2026年3月

介護は誰が？



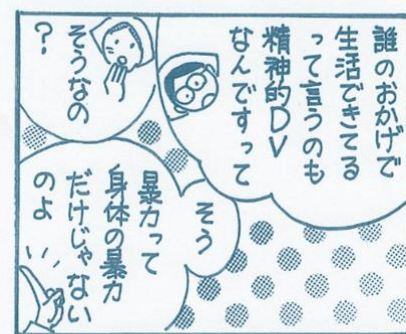
育児と仕事



相手の気持ち



言葉の暴力



どんな場合も お互いの話を聞き、お互いを理解することで、無意識の偏見や固定観念を減らしていけるでしょう。

吉川市には、配偶者暴力相談支援センター(TEL 048 982 5968)があります。



吉川市DV相談窓口 (吉川市市民参加推進課)